

令和８年度第１回 亀山市行政改革推進委員会 議事概要

開催日時	令和８年８月２１日（金） １０：００～１２：００
開催場所	亀山市役所本庁舎 ３階 理事者控室
議事項目	１ 開会 ２ 議事 （１）第３次亀山市行財政改革大綱後期実施計画実績 令和７年度実績について（資料１） （２）「財政構造改革骨太方針２０２４」 令和７年度実績について（資料２） （３）令和５・６年度事務事業点検における、令和７年度の改善等実施状況報告について（資料４） （４）令和８年度における財政構造改革に向けた取組について（資料３）
議 事	（１）第３次亀山市行財政改革大綱後期実施計画実績 令和７年度実績について（資料１） 【事務局より資料説明】 （委員） ・第３次行財政改革大綱における年平均効果額は増加している。その中でふるさと納税等の収入額における効果額も増加しているが、ふるさと納税は返礼品に係る歳出も増加していると考えられる。それも考慮すべきではないかと思う。 ・新たな自治体間連携の検討における効果額は過大ではないかと思う。 （事務局） ・ふるさと納税については、業者に対するサービス委託料や使用料として約４０，０００千円の支出があるため、差し引きで示したほうがよかったと思う。 ・新たな自治体間連携の検討における効果額は、消防指令業務に係る整備費等について、亀山市単独で実施した場合と３市共同で実施した場合の比較である。 （委員） ・公有資産マネジメントの推進における効果額については、ＬＥＤ化に要した経費もあると思う。 ・幼稚園が一部統廃合されるのに対し、小学校の統廃合には手を付けていないと感じるため、今後検討願いたい。 ・今後のための意見として、目標項目に通常業務の内容のものも見受けら

	る。行財政改革大綱に示すものではないと思う。 ・ 事務事業のスクラップ・アンド・ビルドにおける令和７年度の効果額が０円であるため、事務事業点検の取組を担当課だけでなく、全庁的に進めてほしい。 (事務局) ・ スクラップ・アンド・ビルドに係る効果額については、行財政改革大綱実施計画に位置付けた取組に関するもののみを表示している。実施計画に位置付けていない事業においてもスクラップ・アンド・ビルドに係る取組は進めている。 (委員長) ・ 行財政改革を進めるにあたっては、計画外の成果内容も含めて行財政改革大綱で実績として整理する方がいいように思う。 (２)「財政構造改革骨太方針２０２４」 令和７年度実績について (資料２) 【事務局より資料説明】 (委員) ・ この実績は「財政構造改革骨太方針２０２４」が策定されたことが要因なのか、それとも行財政改革によりこれまで築かれてきたものが結果として現れたのかどうか。 (事務局) ・ これまでの行財政改革による取組が基盤となっている。一方、厳しい財政状況の中、「財政構造改革骨太方針２０２４」を策定したことで、これまで検討段階であった取組が進み、職員の業務の効率化等に対する意識が根付いてきていると考えている。 (委員) ・ これまでの行財政改革大綱の取組を考えると、「財政構造改革骨太方針２０２４」の実績として示すのは釈然としない。 ・ 新庁舎建設について、令和１８年度に事業を延期したが、事業費については近年の物価高騰等の影響を受けるのではないかと思う。「財政構造改革骨太方針２０２４」は、令和６年度から８年度までの集中改革期間が終わっても取組は続いていく。 (事務局) ・ 「財政構造改革骨太方針２０２４」の集中改革期間で市全体の予算執行に係る意識が変わってきている。集中改革期間が終了してもこの意識を
--	---

	維持していく。 (委員) ・建設単価が毎年上昇している中、新庁舎建設を延期することによって最終的にマイナスになることもあるのではないかなと思う。 (事務局) ・新庁舎整備については、他の公共施設の更新との調整が必要である。財源を抑える手法を検討する。 (委員長) ・骨太削減の効果額については、わかりやすく示した方がよい。 (事務局) ・骨太削減の効果額について、(仮称)改革レポートの作成の際にわかりやすく記述する。 (3) 令和5・6年度事務事業点検における、令和7年度の改善等実施状況報告について(資料4) 【事務局より資料説明】 (委員) ・C判定を受けた事業でも、その結果が取組に反映されていない。 (委員長) ・各事業の報告が事務事業点検の結果に対する回答になっていない。白鳥の湯は赤字だが継続している。点検結果を反映できないのであれば廃止しなければならないと思う。 ・この事務事業点検は本委員会とは別の事務事業外部点検委員会で実施されたが、現在その委員会は廃止されている。今後本委員会でどう対応していくかの整理が必要。 (事務局) ・事務事業点検の結果については、本委員会でフォローしていただきたい。 (委員) ・白鳥の湯は現在赤字であるが、利用者が多種多様である。赤字にならないよう白鳥の湯の利用料やパスポート券を見直すべきである。必要経費の説明も必要である。 ・白鳥の湯の利用料を増加させると利用者数が減少すると見込んでいるが、単なる収入ではなく利益で考えなければならない。足湯についても同様である。
--	--

	・足湯は地域住民と観光客の交流の場であるが、利用者のみにアンケートをとると、足湯は必要であるという回答しか得られないのではないかと 思う。 ・市民応援券事業では、応援券の使い方が甘くなっているのではないかと 思う。 ・C評価であった事業については、次回の本委員会で担当部局から直接意 見を聞きたい。 (4) 令和8年度における財政構造改革に向けた取組について(資料3) 【事務局より資料説明】 (委員) ・取組の成果とあるが、反省が書かれておらず、今後につながらないので はないかと思う。 (事務局) ・(仮称)改革レポートの作成の際に反映する。 (委員) ・集中改革期間の3年間は、担当課は締め付けによるストレスを感じてい る。職員の気持ちを前向きにするためにも、業務改善アイデアポストは良 い取組であると感じる。 ・業務改善アイデアポストという名称より、「やめること」と絞った方 が、方向性がより明確であり大きな効果が得られるのではないかと 思う。やめることは悪いことではないという意識が大切である。 (委員長) ・業務改善アイデアポストの中で、やめることに関する良い案については 表彰する等してはどうかと思う。 (委員) ・財源の削減はどこかで頭打ちになる。現状に見合わなくなった事業の見 直しで財源を抑えるだけでなく、新しい事業を作り、亀山市の魅力を発 信することで人口増加につなげていけるとよいのではないかと 思う。 (委員長) ・行財政改革の取組を進め、ますます頑張っていただきたいと思う。 ・以上で、本日の協議事項を終了とする。
--	---